

令和四年度

# 重要事項要望書



日ごろは徳島市政の推進につきまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、国内外において人々の健康や日常生活、また経済活動に大きな影響をもたらしております。徳島市では、市民の命と生活を守ることを第一に、「新型コロナウイルス感染症対策」と「社会経済活動の両立」に向けた取組を積極的に進めております。さらに「新型コロナウイルスワクチンの接種」につきまして、さらに加速化するため、関係機関と緊密に連携し、市を挙げて取組を進めているところです。引き続き、本市の関連施策の推進につきまして、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

また、本市では『徳島市総合計画2021』を策定し、将来像である「わくわく実感！水都とくしま」の具現化に向けた取組がスタートいたしました。「SDGsの実現」をはじめ「中心市街地の新たなまちづくり」、「地方創生」、「国土強靱化」など重要課題は山積しております。これらの諸課題に迅速・的確に対応し、「わくわくを実感できるまち」を実現させていくためには、貴職の一層のご支援・ご協力が必要不可欠でございます。

つきましては、令和4年度の予算編成及び政策決定に際し、このたび要望いたします本市重要事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島市長 内 藤 佐和子

## 令和4年度重要要望事項 目次

県主管部局	要 望 事 項	頁
危機管理環境部 農 林 水 産 部	食肉センター事業への支援について	1
政 策 創 造 部	地方への人の流れづくりに係る環境整備について	3
県 土 整 備 部	高規格道路等の整備促進について	5
県 土 整 備 部	県施行による一般道路事業の推進について	7
県 土 整 備 部	県管理河川の治水及び地震・津波対策の促進 について	9

# 食肉センター事業への支援について

＜県主管部局：危機管理環境部・農林水産部＞

## 【要望の趣旨】

施設・設備の老朽化や処理頭数の減少、求められる衛生基準への対応等、多くの課題を抱えている本市食肉センターの整備・運営等に対する支援について要望するもの。

### 現況

- 当センターは県内でと畜される牛の約92%を処理しており、県域の基幹的な流通拠点施設である。
- とくしまブランドを含む県内産畜産物のサプライチェーンにおいて重要な役割を担っている。
- 改築後33年が経過しており、設備の老朽化が著しい。
- 現状の規模では国による改築への支援等を受けられない。



食肉センター

### 課題

- 設備更新等による多額の費用は本市の財政上大きな負担となっている。

**市単独での運営継続が困難**

- 現施設では、消費者に求められる衛生基準やとくしま畜産成長戦略に沿った輸出への対応ができていない。
- 施設の部分的改修では抜本的な解決に至らない。

**施設の新設が求められている**

徳島県の強力なリーダーシップにより、県域での食肉流通を担い続けることのできる新施設整備を進めていくことが、安全・安心な食肉の安定供給と関連産業の持続可能な発展につながる。

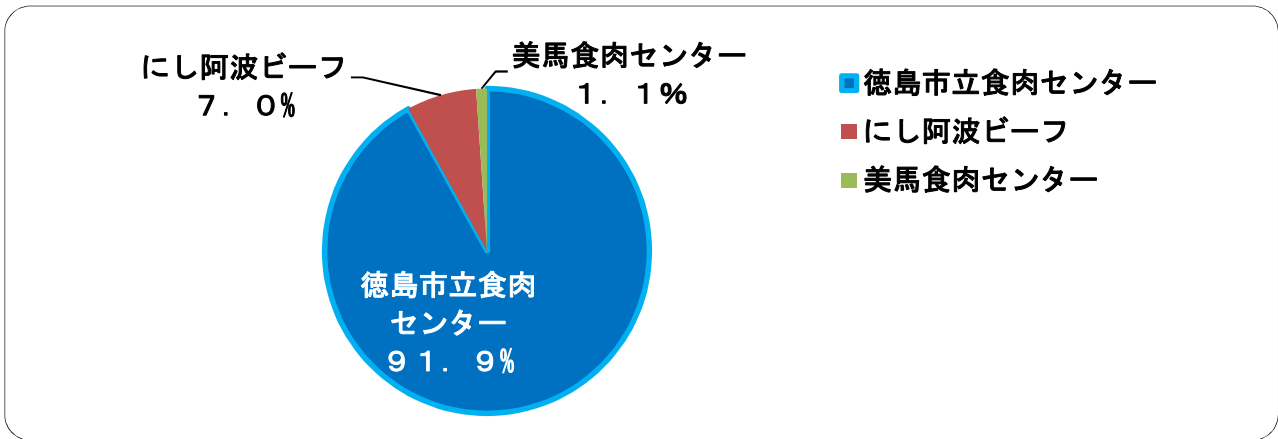
### 具体的要望内容

安全・安心な食肉の安定供給と徳島県全体のさらなる畜産振興のため、次の事項についてご協力をお願いします。

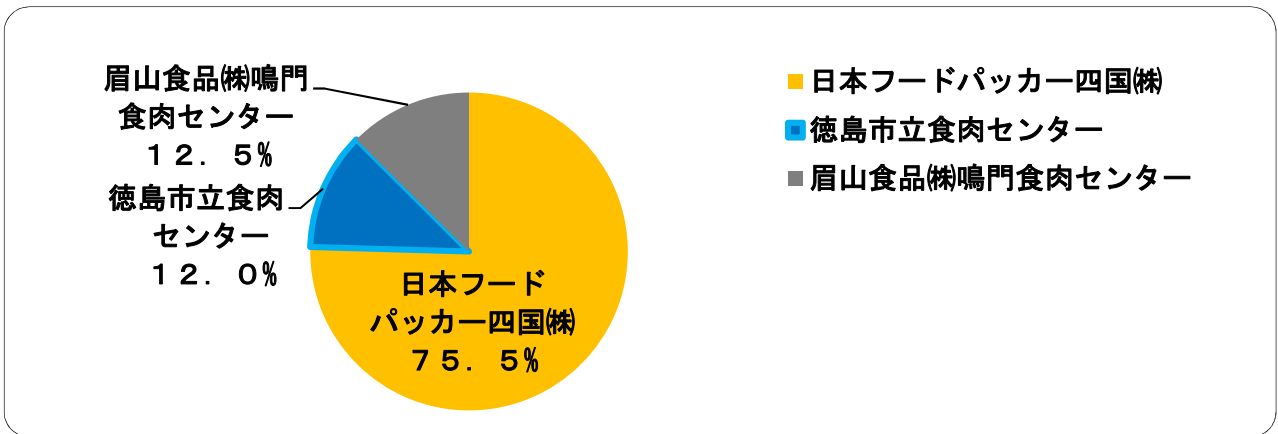
1. と畜場等衛生確保対策事業補助制度の継続及び補助限度額の増額。
2. 県域での食肉処理施設の再編合理化の推進と、安定的で効率的な施設運営の仕組みづくりへの県の積極的支援。

【徳島市担当部課】 経済部農林水産課

### 1 徳島県内食肉処理施設牛のと畜頭数割合（令和元年度実績）



### 2 徳島県内食肉処理施設豚のと畜頭数割合（令和元年度実績）



### 3 県内市内の牛・豚飼養頭数の推移

#### (1) 牛（肉用牛）

年度	徳島県		徳島市	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数
平成27年度	197	22,600	7	532
平成28年度	197	22,600	7	532
平成29年度	197	22,700	7	532
平成30年度	197	22,500	6	721
令和元年度	188	22,200	6	748

#### (2) 豚

年度	徳島県		徳島市	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数
平成27年度	-	-	-	-
平成28年度	25	36,200	0	0
平成29年度	23	39,500	0	0
平成30年度	23	39,600	0	0
令和元年度	21	38,100	0	0

※阿波の畜産（徳島県）参照。徳島県家畜保健衛生所の聞き取り



徳島県内における徳島市内の飼養頭数の割合は、令和元年度で牛が約3.4%、豚については0%であり、市内産の割合は非常に少ない。

# 地方への人の流れづくりに係る環境整備について

< 県主管部局：政策創造部 >

## 【要望の趣旨】

移住支援金のさらなる活用拡大に向けた要件緩和や、コロナ禍に対応して人々が多様な生き方や働き方を選択できる社会の形成に向けた取組を要望するもの。

### 現 況

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、都市部から地方への移住や二地域居住などの「地方回帰」が一層進んでいくことが期待されている。
- コロナ禍を反映して、官民双方でテレワークの実施率は急増しているが、今後はワーケーションの拡大も期待されている。
- 令和2年の転入超過数は、初めて大阪市が東京23区を上回り、全国で最も多くなっている。一方で、東京都は転出超過の月もあるなど、転入超過数が大幅に縮小している。

### 課 題

- 徳島県の移住者は関東よりも近畿からの方が圧倒的に多く、現行の移住支援金の要件（東京圏）では本県への効果は限定的である。また、大阪市に人口が集まっている現状を鑑みると、都市部から地方への人の流れづくりに対象地域の拡大が必要になってきている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響は継続しており、人々が多様な生き方や働き方ができるコロナ禍に対応した社会を形成していくことが重要課題となっている。

地域の実情や社会情勢の変化に柔軟に対応する移住支援金制度の見直しや人々が多様な生き方や働き方が実現できる環境を整備することにより、地方への人の流れづくりを加速させる。

### 具体的要望内容

本県への人の流れづくりを図るため、特段のご配慮をお願いします。

1. 東京圏以外の地域からの移住に対しても支援を可能にするため、対象地域の拡充など移住支援金の要件緩和。
2. 政府の一元相談窓口の設置、財政支援の拡充（環境整備に対する補助金など）や誘導措置等による民間企業の後押しなどワーケーションやテレワークの普及・拡大。

【徳島市担当部課】 企画政策部企画政策課

1 徳島市における社会増減の推移 (単位：人)

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
全体	74	128	▲154	▲528	▲203
対県外	▲635	▲656	▲981	▲1,351	▲647

※出典…住民基本台帳人口移動報告 (総務省)

2 徳島市における県外からの移住者数等の推移 (単位：人・世帯)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人数	41	45	125	175	245
	対前年比	+4	+80	+50	+70
世帯数	31	31	85	133	207
	対前年比	0	+51	+48	+74

3 徳島県における令和 2 年度移住者の前居住地別内訳 (単位：人)

北海道 東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄	海外	不明
53	301	130	528	110	385	94	37	39

4 「転入超過数 (令和 2 年)」上位の自治体 (単位：人)

順位	市町村	2020年	2019年	対前年 増減数
1 (2)	大阪市 (大阪府)	16,802	13,762	3,040
2 (1)	東京都特別区部 (東京都)	13,034	64,176	-51,142
3 (5)	横浜市 (神奈川県)	12,447	10,306	2,141
4 (3)	さいたま市 (埼玉県)	10,922	11,252	-330
5 (6)	札幌市 (北海道)	10,493	9,812	681
6 (7)	福岡市 (福岡県)	7,909	8,191	-282
7 (4)	川崎市 (神奈川県)	5,587	10,618	-5,031
8 (10)	千葉市 (千葉県)	4,783	3,739	1,044
9 (8)	流山市 (千葉県)	4,067	4,353	-286
10 (14)	つくば市 (茨城県)	4,052	3,154	898

注 1) ( ) 内の数字は2019年の順位

注 2) 東京都特別区部は 1 市として扱う。 ※出典…住民基本台帳人口移動報告 (総務省)

5 東京圏在住者の「地方圏での暮らし」の意識・行動

【出典】内閣官房 令和 2 年 5 月 15 日「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書

- ◆ 東京圏在住者(20~59 歳)の 49.8%が「地方の暮らし」に関心を持っている。
- ◆ 地方圏出身者に限れば 6 割強が関心を持っており、東京圏出身者よりも高い。

6 地方創生テレワーク推進を取り巻く現状

【出典】地方創生テレワーク推進に向けた検討会議 とりまとめ提言

- ◆ 東京都 23 区で 4 割以上の人々がテレワークを経験し、地方移住やワークライフバランス充実への関心の高まりが見られ、国民の意識・行動が変容している。



# 高規格道路等の整備促進について

< 県主管部局：県土整備部 >

## 【要望の趣旨】

徳島市の将来計画において、高規格道路網等の機能を高め人口減少など社会の変化に対応できる持続可能な都市づくりを目指すとともに、災害に強く人に優しい道路環境が整備されることを目指していることから、高規格道路等の整備の促進について 確実な事業の執行を要望するもの。

### 徳島南部自動車道・徳島自動車道

- ・ 四国の高速道路ネットワークを形成
- ・ 本市と京阪神圏との広域交流に大きな効果を発揮

### 徳島環状道路

- ・ 本市中心市街地周辺の交通渋滞の解消に大きく寄与

高速道路を補完

### 現 況

- 徳島南部自動車道  
⇒ 徳島津田 IC～徳島沖洲 IC 間が令和 3 年 3 月に開通  
⇒ 徳島沖洲 IC～徳島 JCT 間が令和 3 年度に開通予定
- 徳島自動車道  
⇒ 暫定 2 車線区間が約 7 割  
⇒ 通行止め時間ワーストランキングでは上位  
⇒ 阿波 P A 付近 7.5km が令和 3 年 3 月に 4 車線化完成
- 徳島環状道路  
⇒ 徳島市中心部では一般国道 11 号、55 号、192 号が交差しているため交通の集中により渋滞が慢性化

### 課 題

- 徳島南部自動車道  
⇒ 高速道路、空港、港湾を生かしたまちづくり  
⇒ 関西圏への効率的な陸上輸送に課題
- 徳島自動車道  
⇒ 利用者の安全性、快適性、定時性、信頼性の確保が必要。  
⇒ 大規模災害時の物資輸送路の確保
- 徳島環状道路  
⇒ 都市内交通と通過交通を分散させる必要がある

生産性を高め地域の活性化を図るためには  
高規格道路等の整備を促進する必要がある。

### 具体的要望内容

高規格道路等の整備促進について、特段のご配慮をお願いします。

1. 徳島南部自動車道の整備促進  
① 小松島 IC—徳島 JCT 間の側道整備事業及び周辺対策事業に対する支援
2. 徳島自動車道の早期 4 車線化
3. 徳島環状道路の整備促進  
① 徳島東環状線（末広住吉工区、新浜八万工区）  
② 徳島西環状線（国府工区、国府藍住工区）

【徳島市担当部課】 都市建設部広域道整備課



# 『徳島環状道路』の早期整備で中心部の渋滞緩和！ 地域生産性の向上による『地方創生』実現を！！

路線名	番号	観測地点 地名	平日24時間交通量(台/日)
一般国道55号	①	徳島市大松町上の口	44,523
	②	徳島市八万町沖須賀	58,962
一般国道11号	③	徳島市川内町鈴江北	57,493
	④	徳島市東吉野町1丁目	70,906
	⑤	徳島市徳島本町1丁目	60,247
一般国道192号	⑥	徳島市国府町観音寺	20,505
	⑦	徳島市庄町	28,928
	⑧	徳島市南出来島町	32,347

※H27年度 交通センサスより



**徳島市中心部  
渋滞状況**  
一般国道11号  
徳島市中洲町付近

**徳島東環状線  
川内工区  
(H24.4月 供用)**



**徳島東環状線  
阿波しらさぎ大橋  
(H24.4月 供用)**



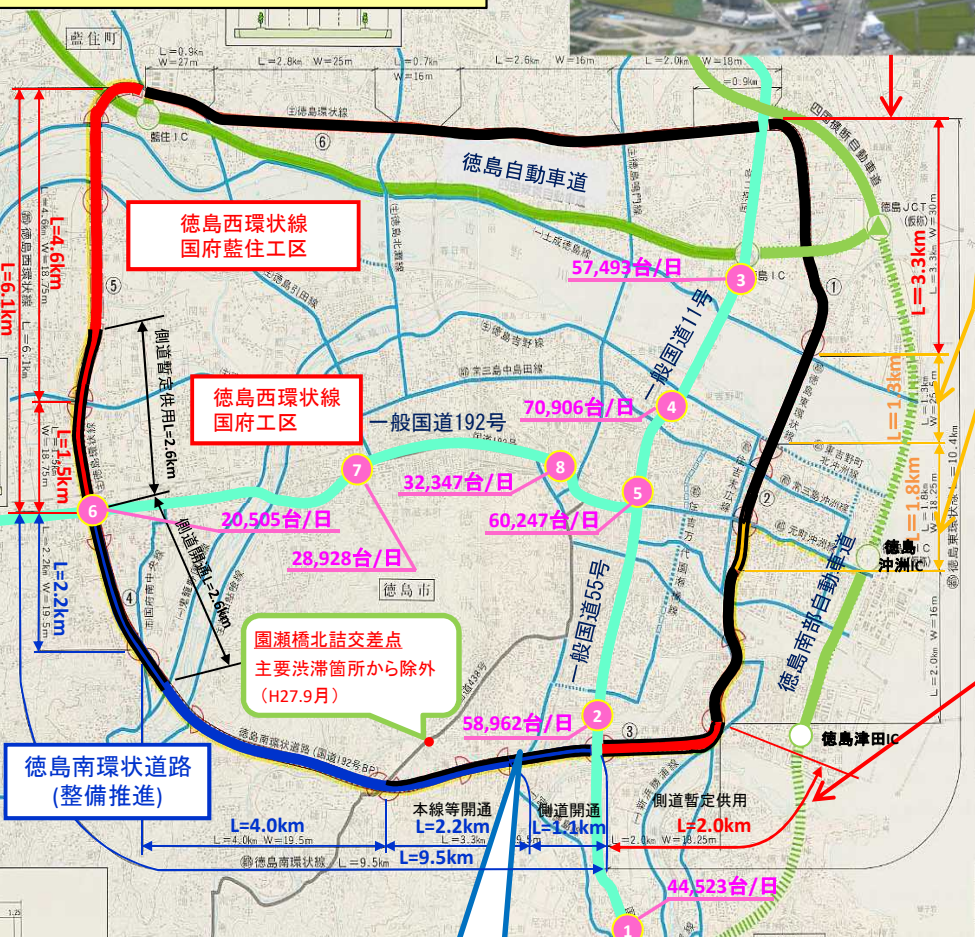
**徳島東環状線  
末広住吉工区  
(整備促進)**



**徳島東環状線  
新浜八万工区  
(整備促進)**



## 徳島環状道路 約35km



# 県施行による一般道路事業の推進について

< 県主管部局：県土整備部 >

## 【要望の趣旨】

本市と隣接市町村を結ぶ主要幹線道路の渋滞緩和や安全で安心な道路環境を確保するため、早期に道路の拡幅や施設整備の推進について要望するもの。

### 現 況

- 国道 4 3 8 号ほか 2 路線
- ・ 自動車等の交通量が多い
- ・ 局部的に道路幅員が狭小
- ・ 道路網が不十分

### 課 題

- 朝夕のラッシュ時には、交通渋滞が起こりやすく、交通事故も発生しやすい。

交通渋滞の緩和や安全で安心な道路環境を確保する必要がある

### 具体的要望内容

次の路線の早急な道路拡幅改良や施設整備の推進などについて、特段のご配慮をお願いします。

#### 1. 渋滞緩和のため早期に計画を立て、推進していただきたい路線

- ① 国道 4 3 8 号のうち城南町 1 丁目から園瀬橋の間の拡幅改良整備



国道 438 号

#### 2. 現在進行中であるが、なお一層推進していただきたい路線

- ① 県道小松島佐那河内線の拡幅改良整備  
⇒ 道路幅員が狭くなっており危険であるため。
- ② 県道徳島上那賀線のうち飯谷町高良地区、小松島市田浦地区の拡幅改良整備  
⇒ 道路幅員が狭くなっており危険であるため。



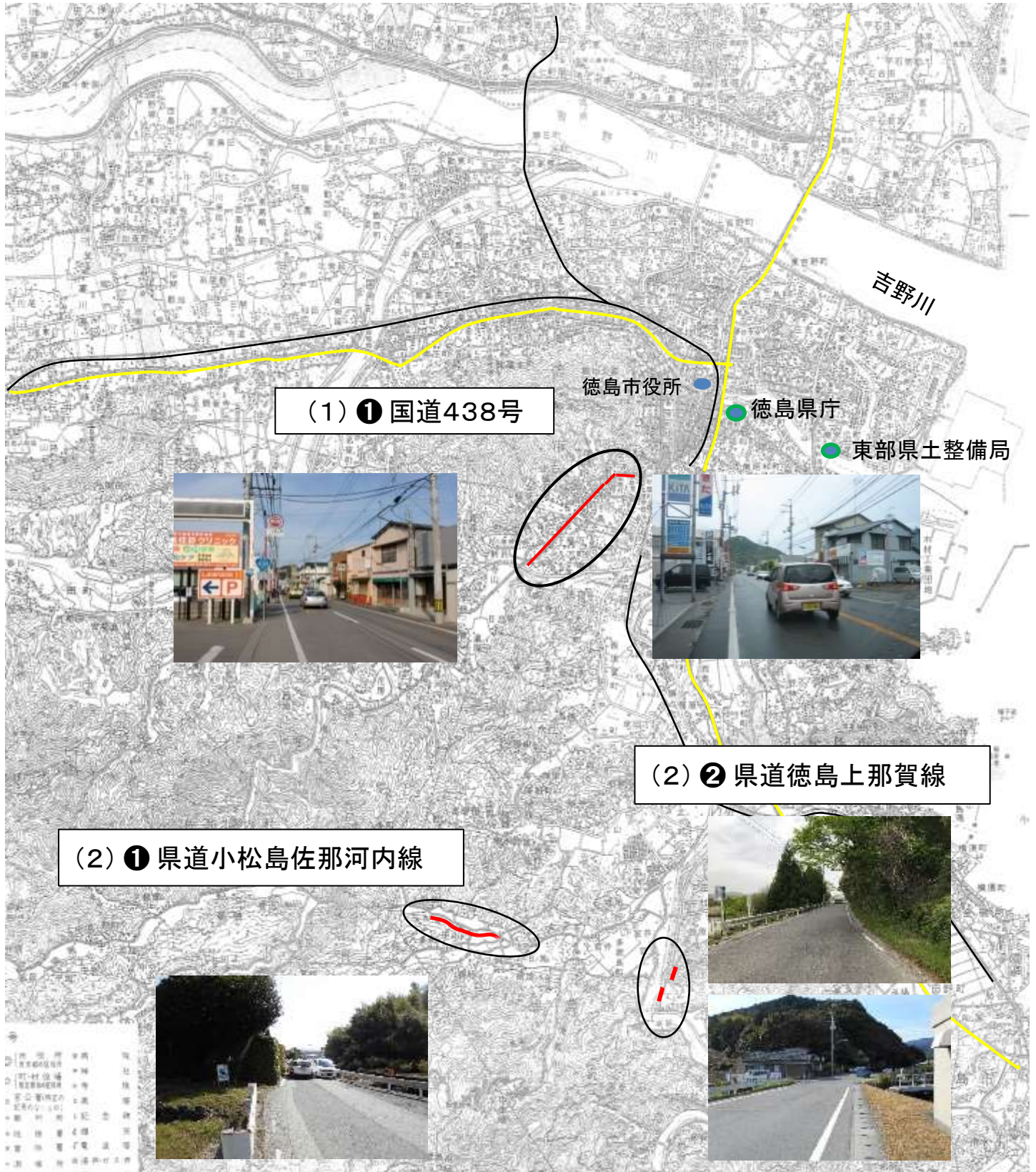
県道小松島佐那河内線

道路用地取得が難航している県事業において、市が積極的に協力することにより事業の推進を図ります。

【徳島市担当部課】 都市建設部道路建設課



# 重要事項の要望場所図



承認番号 平30徳島市指令第127号

# 県管理河川の治水及び地震・津波対策の促進について

＜県主管部局：県土整備部＞

## 【要望の趣旨】

台風等による浸水被害や今後想定される南海トラフ巨大地震による津波の被害の軽減を図るため、徳島市内の県管理河川における必要な対策の促進について、要望するもの。

### 現況

- 園瀬川  
⇒改修工事が進んでいるが、無堤防地区が解消されていない。
- 多々羅川  
⇒河道拡幅等の未整備箇所が多く残っている。
- 打樋川  
⇒排水対策が必要である。
- 勝浦川  
⇒堤防の地震・津波対策が必要である。
- 飯尾川  
⇒河川改修、排水対策が必要である。

### 課題

- 大規模な台風やゲリラ豪雨の発生時には、流域で河川が氾濫し、甚大な被害が発生することが懸念される。
- 南海トラフを震源とした地震で河川管理施設が損傷した場合、津波等による二次被害が懸念される。



【園瀬川】川西地区の堤防整備の促進

市民の安全かつ安心な生活を確保するための対策が必要である。

### 具体的要望内容

徳島市では、流域治水の推進を図ることとしており、県管理河川における治水や地震・津波対策の促進に向け、予算枠の拡大と未整備箇所の事業促進について、特段のご配慮をお願いします。

1. 園瀬川 川西地区・明善地区の堤防整備、昭和地区の老朽化対策の促進
2. 多々羅川 河川改修の促進
3. 打樋川 排水機場の老朽化対策
4. 勝浦川 堤防の地震・津波対策の促進
5. 飯尾川 西大堀川、東大堀川の河川改修の促進、加減堰左岸側の撤去は、角ノ瀬排水機場の排水能力及び下流部の流下能力に応じたものにする

用地取得が難航している県事業において、市が積極的に協力することにより事業の推進を図ります。

【徳島市担当部課】 都市建設部河川水路課



園瀬川・多々羅川・打樋川・勝浦川  
要望箇所 位置図



⑤ 飯尾川 概要図





徳島市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。